

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集・索引
ガバナンスに関する方針・考え方	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	コンプライアンス		

コンプライアンス

日産においては、すべての従業員が高い倫理基準に従って誠実に行動することが大切であり、従業員は最も高い倫理観を持って行動することが求められています。それは単に正しい行為だからという理由だけではなく、そうすることで全従業員が最高のレベルで業務を実施することが可能になるからです。日産はグローバルコンプライアンス室を設置し、世界の各拠点にコンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置して、コンプライアンス意識の醸成に努めています。

2021年度は、「グローバル内部通報規程」や「グローバル利益相反規程」などの新しいグローバルポリシーを発表しました。2021年12月9日には社内の倫理と法令遵守意識の向上のために、第2回「日産エシックス・デー(企業倫理の日)」をグローバルで開催しました。

コンプライアンスの強化

日本国内車両製造工場での完成検査にかかわる不適切な取り扱いの再発防止に向けて

2017年9月に発覚した完成検査にかかわる不適切な取り扱いに関する一連の問題について、その原因や行為に至った背景を含め、徹底した調査を進めるとともに、その結果をもとに適正な再発防止策を講じています。日産としては、法令遵守の徹底を重要な経営課題として捉え、事業のあらゆる面において、法令

遵守の状況について自主点検を行ってきました。問題が発生した場合には適切な処置を講じ、さらに、あらゆる業務における法令遵守・コンプライアンス意識の醸成・徹底を図っていきます。

* 国内車両製造工場での完成検査における不適切な取り扱いに関する詳細はこちらをご覧ください
https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/VEHICLE_INSPECTIONS/

コンプライアンス総点検の実施

日産では、日本国内車両製造工場での完成検査において不適切な取り扱いがあったことを受け、二度と同様のことを起こさないと決意しました。2018年度にはコンプライアンス総点検を実施し、2019年度からグローバルコンプライアンス室と関連部署が年2回の定期点検を行っています。

2019年度は、日本国内の主要な子会社を対象に総合的なコンプライアンス総点検を実施し、その後も定期的に点検を行っています。2021年度は、コンプライアンスモニタリングをすべての海外拠点で開始しました。

販売会社との取り組み

日産では、販売会社とコンプライアンスの意識を共有し、より強固な内部統制を構築できるように、さまざまな取り組みを推進しています。

販売会社とのコミュニケーションを強化しながら、日本国内の販売会社向けにコンプライアンス強化を目的とした活動を実施しています。具体的には、

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集・索引
ガバナンスに関する方針・考え方	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	コンプライアンス		

コンプライアンスに関する管理レベルの把握と改善を目的とした「自己点検プログラム(Control Self-Assessment)」を展開。監査での指摘事項などを反映したチェック項目を各販売会社へ提供し、自社におけるコンプライアンスの現状や課題について把握し、PDCAサイクルを回しながら自発的改善活動につなげています。重大なコンプライアンス違反の案件が発生した際には、法務、広報、渉外など日産の関係各部署が連携しながら、販売会社とともにタイムリーかつ適切に対応しています。

腐敗防止

腐敗防止の方針・考え方

日産は、個人的か組織的にかかわらず、企業や政府によるいかなる腐敗行為も容認しません。「日産グローバル賄賂防止ポリシー」*は、腐敗行為に関するグローバルな枠組みを定めています。文化的背景が異なることで腐敗行為の特定が難しいことはありますが、日産は現地の慣習や伝統を尊重しながらも、腐敗行為を受け入れることは決してありません。

* こちらから「日産グローバル賄賂防止ポリシー」(PDF)をダウンロードできます
https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/NIS_SUS2013J_POLICY.pdf

* 利益相反の回避に関する詳細はこちらをご覧ください
[>>> P171](#)

腐敗防止のマネジメント

日産では「グローバル行動規範」*を定め、グローバルコンプライアンス室を設置するとともに世界の各拠点にコンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置してコンプライアンス意識の醸成に努めています。

さらに、すべてのグループ会社が「グローバル行動規範」を基準とした独自の行動規範を導入しています。また、行動規範の内容を完全に理解できるように教育を行っています。

日産はコンプライアンスに関する知識取得を推進するためにポリシー管理の方策を2016年度に改定しました。この強化されたプロセスでは、すべての従

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集・索引
ガバナンスに関する方針・考え方	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	コンプライアンス		

業員が日産のポリシーを完全に理解し、コンプライアンスに関する問題に直面した際には適切に対応できるよう意識づけを強化しています。

また、「社内決裁基準」「グローバル内部者取引防止管理規程」「個人情報管理規程」「情報セキュリティポリシー」「日産グローバル賄賂防止ポリシー」「グローバル・ソーシャルメディア・ポリシー」「カスタマープライバシーに関する基本方針」などの社内規程に基づいて、コンプライアンス意識を高め違反を低減する活動に取り組んでいます。

日産が事業活動を行う各地域においても法令遵守のためのさまざまな従業員教育プログラムが定期的開催されています。「日産グローバル賄賂防止ポリシー」に基づく研修も、グローバルすべての地域で実施しています。

* こちらから「グローバル行動規範」(PDF)をダウンロードできます
https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/NISSAN_GCC_J.pdf

ビジネス倫理の遵守

ビジネス倫理の遵守の方針・考え方

従業員におけるコンプライアンスの徹底

すべての従業員が高い倫理観を持って業務を遂行することが、日産のサステナビリティ推進の基盤です。2001年には、従業員がどのように行動すべきかを「グローバル行動規範」として定め、グループ全社でグローバルに適用しています。

取締役や執行役員に対しても、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、定期的にセミナーや啓発活動を実施することなどにより、その遵守を徹底しています。

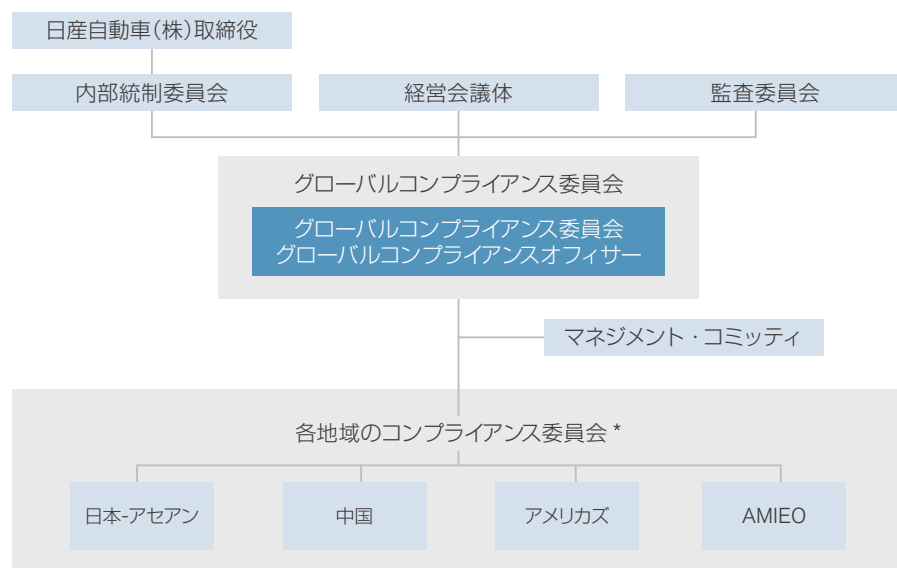
CEOとグローバルコンプライアンスオフィサーが共同で議長を務める「グローバルコンプライアンス委員会」を年2回開催し、グローバルコンプライアンス計画の審議や年次プログラムの検証、コンプライアンス案件についての議論を行い、その結果を経営会議および監査委員会に報告します。

さらに「グローバルコンプライアンス委員会」の統括のもと「リージョナルコンプライアンス委員会」を地域ごとに設置して、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐグローバルな体制を構築。法令・倫理遵守機能を高めるため、各地域・拠点が連携しながらコンプライアンスの周知徹底と違法行為の未然防止活動に取り組んでいます。日産グループでは、従業員が行動規範や法律に違反・抵触した場合、適切な懲戒処分を行うためのプロセスが設定されています。また、

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集・索引
ガバナンスに関する方針・考え方		コーポレートガバナンス		リスクマネジメント	コンプライアンス

コンプライアンスの管理をこれまで以上に徹底するため、日産ではグローバルコンプライアンス室を設置しました。さらに、各地域のコンプライアンスを徹底するため、日本-アセアン、中国、アメリカズ、AMIEO(アフリカ/中東/インド/欧州/オセアニア)地域に独立した専任のコンプライアンスオフィサーを選任しています。

グローバルコンプライアンス委員会組織(2022年4月1日現在)



* 各地域のコンプライアンス委員会はローカルレベルのコンプライアンス委員会を適切に監視しています

グローバル行動規範

「グローバル行動規範」は、日産がすべての事業所において法令を遵守し、公正かつ誠実に事業活動を行うための基本原則です。日産グループで働くすべての従業員に適用されており、従業員一人ひとりにこの行動規範をしっかりと守り実践していく責任があります。最低でも3年に1回は会社や社会の変化に合わせた改定に向け、見直しを行っています。関連法令や行動規範の項目に大きな変更が生じた場合には、定期的な更新時期でなくても即時に変更を行います。2017年の改定では、行動規範の重要な柱として従業員とお客さまの「安全性の促進」を新たに掲げました。

2021年度には改定された「グローバル行動規範」の研修教材を全地域に配布しました。間接従業員へのe-ラーニング教材は約20言語に対応しています。2021年度の間接従業員の受講率は96.1%でした。一方、工場で働く従業員を対象とした教材も別途用意しており、受講者は定期的なシフト開始時のミーティングの場、または対面のクラスルーム形式で、トレーニングを受講しました。工場従業員の受講率は97.8%でした。すべての従業員、取締役および執行役員は、本トレーニングを毎年受講することが義務づけられています。「グローバル行動規範」の遵守・周知の状況については、所管部署による自主評価及び内部監査部門による独立的評価が行われています。その結果が内部統制委員会にて毎年報告され、取締役会にも報告されています。

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集・索引
ガバナンスに関する方針・考え方		コーポレートガバナンス		リスクマネジメント	コンプライアンス

① 法律およびルールの遵守

日産の従業員等は、会社のポリシーや規則に加え、事業活動を行う全ての国の法令・規則等を遵守します。

② 安全の推進

日産は安全と健康の促進に取り組んでいます。日産の従業員等は、健全な職場環境を維持促進するため安全に業務を遂行する必要があります。さらに、日産はお客さまと搭乗者及び歩行者の安全を確保することに細心の注意を払っています。そのために日産の従業員等は、製品の安全性や安全策を継続的に推進し、交通安全への意識を高めなくてはなりません。

③ 利益相反行為の禁止

従業員等は日産の利益を考えて行動することが期待されています。会社の利益に反して、行動・活動し、情報を使用することは禁じられています。さらに従業員等は、利益相反とみられるような外観が存在しないように努めなければなりません。

④ 会社資産の保護

日産の従業員等は会社の資産を保護する責任があります。許可なく資金や企業秘密、物的資産、知的財産を含む会社資産を使用することは禁じられています。

⑤ 公正・公平な関係

日産の従業員等は取引先（販売会社、部品メーカー、その他の関係先）と、公平かつ公正な関係を維持していかなければなりません。

⑥ 透明性と説明責任の確保

会社は企業経営に係る勘定と記録を誠実に管理しなければなりません。日産の従業員等は、株主、経営陣、お客さま、他の従業員、地域社会等の関係者に対し、企業活動に係る情報を、公正性と透明性をもって、適時・適切に開示します。

⑦ 多様性の尊重と機会平等

日産は従業員等及び取引先、お客さま、地域社会の多様性と一体性（ダイバーシティ&インクルージョン）を評価・尊重します。また、差別や報復、いやがらせは、どんな形・程度にせよ容認されるべきではありません。

⑧ 環境保護

日産の従業員等は、製品を開発し、サービスを提供する際、環境保護を考慮しなければなりません。合わせてリサイクル・省資源・省エネルギーの推進に努めなければなりません。

⑨ 実践・報告の義務

日産の従業員等は、この行動規範に従い業務を遂行しなければなりません。行動規範の違反を察知した場合には、速やかにその旨を報告する義務を負っています。報告に際しては、グローバル内部通報システム「SpeakUp」の利用が推奨されています。そして、信念に基づいて違反行為を報告した従業員等は報復を受けることのないよう保護されています。

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集・索引
ガバナンスに関する方針・考え方	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	コンプライアンス		

ビジネス倫理の遵守のマネジメント

健全性を高める内部通報制度

日産では、全世界の従業員一人ひとりがコンプライアンスを確実に理解し、企業活動が正しく行われるよう、グローバルで統一した内部通報制度 SpeakUpを導入しています。従業員はこのシステムを使って意見や質問を会社へ伝えることが可能となり、業務や職場の改善につながっています。SpeakUpは、法律で許される範囲内で匿名かつ秘匿の双方向コミュニケーションを20言語以上で、24時間365日行うことができ、販売会社などの関係者も利用することができます。日産は、従業員に行動規範やその他の会社規則に対する違反を報告するように促すとともに、コンプライアンス制度の土台である報復を禁ずる方針によって通報者を保護しています。

2021年度にはグローバルで1,764件が報告され、そのうち、19%がコンプライアンス関連、54%が人事関連の報告でした。また、最も多く報告された内容は、「人事上の懸念」、「攻撃的または不適切なコミュニケーション」、「その他の社内規程違反」に関するものでした。

安全保障に関する輸出管理

日産は、国家および国際間の平和と安全の維持に貢献するため、日本をはじめとする各国の安全保障に関する輸出規制法令の遵守を徹底しており、規制対象となる貨物やソフトウェア、技術について、テロ、産業スパイ、人権侵害者などの懸念活動への拡散防止を図っています。日産では、輸出管理担当役員を長とする自主管理体制を構築しています。各国・地域の法令の遵守を確実に行うため、社内規程や業務プロセスを整備し、グローバルディレクターとリージョナルマネジャーからなる輸出管理事務局とビジネス部門が協働して厳格に運用しています。

日産には、事業を行うすべての地域において、貨物、ソフトウェア、技術の輸出を管理する関係法令を遵守する責任があり、2021年度には、日産グループ全体で適切な法令遵守を確保するため、「グローバル輸出管理ポリシー」の改訂を進めました。グローバルポリシーをもとに、事業を展開する各拠点の地域ポリシーの策定と強化を継続しています。現在、事業構造改革「Nissan NEXT」の新しい地域組織の影響を検討し、改訂を行いました。また、米国における輸出管理改革法（ECRA）の施行、EUのデュアルユース物品規制リストの改正、中国、タイ、インドの輸出管理法令の動向など、各国の輸出管理規制の変更に對して迅速に対応しています。

内部管理のレベル向上を図るため、日産は各地域で輸出管理に関するリスクアセスメントを定期的実施するほか、法規制や事業上の要請に即した監視体制づくりや継続的な運用の改善に取り組んでいます。また、コンプライアンス

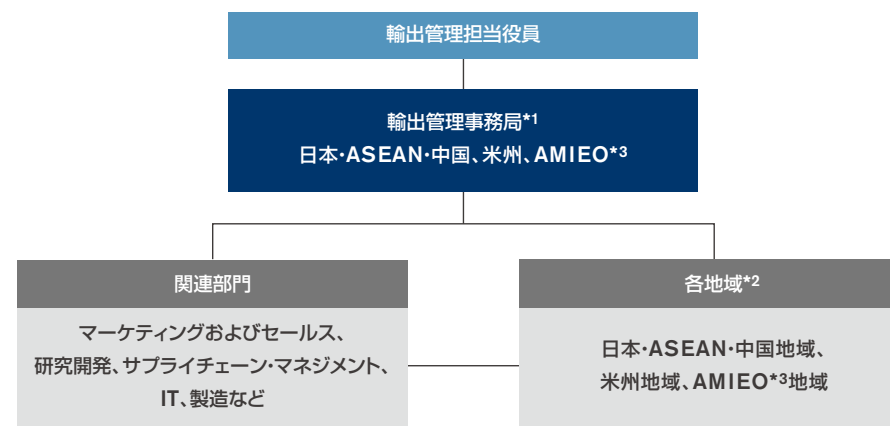
目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集・索引
ガバナンスに関する方針・考え方		コーポレートガバナンス		リスクマネジメント	コンプライアンス

リスクに関する従業員の認知度をさらに高めるため、関連する関税法コンプライアンスの観点も含め、教育体系や教育コンテンツの見直しを行っています。2018年度から、日本では新体系に基づいた年次研修を開始しました。さらに2019年度からは必須研修をグローバル展開し、北米、中南米、AMI(アフリカ、中東、インド)、中国で完了しました。2020年度にはA&O(アジア、オセアニア)で必須研修を完了し、欧州では2021年度に研修を終えました。

近年の重要課題のひとつとして、先進技術に関する輸出管理もグローバルに取り組んでいます。「グローバル輸出管理ポリシー」の運用促進のために、ポリシーが適用される日本、米国、欧州、その他、世界中の日産において、自動運転やコネクテッドカーといった先進技術の輸出管理を継続して推進しています。日本の開発拠点ではITシステムを利用した該非判定プロセスのさらなる改善を進めています。米国の研究施設では、シリコンバレーのバッテリー研究所(Battery Lab)とアライアンスイノベーション研究所(Alliance Innovation Lab)の技術管理計画(Technology Control Plan)の強化を進めています。

日産では、輸出管理に関する手続きを開発設計業務に組み込むことで、コンプライアンスの強化を図っています。また、各地域における規制対象貨物やソフトウェア、技術の情報を更新・集約し、体系的にグローバル展開することにより、各地域のビジネスにおいて、さらに網羅的で確実な輸出管理を実施していきます。

輸出管理に関するグローバル組織図



*1*2 事業構造改革「Nissan NEXT」に基づく新しい地域組織体制

*3 AMIEO(アフリカ・中東・インド・欧州・オセアニア)

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集・索引
ガバナンスに関する方針・考え方	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	コンプライアンス		

税の透明性

日産の税への取り組み

日産は、「グローバル行動規範」に沿って、日産グループが事業を行うすべての国の法令だけではなく、国際的な租税条約および税関連の財務報告ルールを遵守しています。世界中の市場で、適切かつ効率的に事業を運営するために、日産は2015年から税務方針を文書化しています。

法令の変化に対応するために当該方針は継続的に改訂しています。税務方針には、日産のガバナンスの取り決め、税務リスク管理戦略、税務担当局への対応方法が含まれています。日産は、国内規則と国際規則（OECD国別報告など）、オーストラリアや英国*など、その国独自の透明性に関する要件も含め、すべての税の開示要件を一貫して満たしています。

日産は、経営上の重要事項決定時に税務部門を関与させ、税務リスクを効果的に管理しています。日産の税務部門は、事業運営や戦略の意思決定に税務が及ぼす影響が適切に評価され、適時に対処されるよう、他の部門をサポートしています。事業戦略のサポートに必要な取引、組織の再編、法人の変更、その他の事業変更に関する税務部門からの報告は特に重要です。

税務部門が、事業運営上の決定を税務の観点から検証し、正式な権限委任手続きを経たうえで、税務対策が一貫した方法で適時行われ、より広範な経営目標に沿ったものであることを確認します。

グループ内企業間取引においては、OECDが支持する国際的に確立された基

準を適用しています。企業間取引は独立企業間価格で行い、日産の企業間であっても、独立企業間として取引します。

日産は税務執行に透明性を持たせ、事業を行う国の管轄内で地域や国際的な税法に沿って適切な納税を行い、税務関連の利子や法令違反による罰金の支払いを回避します。

日産の税務戦略は、CFOが審査および承認します。グローバル税務責任者とCFOは、税務リスクおよび税務戦略に関する情報を毎年取締役会で報告しています。

* 日産の英国での税務戦略(英語のみ)はこちらをご覧ください
<https://www.nissan.co.uk/legal/nissan-uk-tax-strategy.html>

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集・索引
ガバナンスに関する方針・考え方	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	コンプライアンス		

日産の税務管理

各国および各地域、グローバルレベルで設けられている権限移譲プロセスを通じて、経営上の意思決定を税務執行の観点から一貫して検証することにより、日産はグループ内の税務リスクを効果的に管理しています。

日産が最も重要視しているのは、グローバルブランドとしての評価と製造・販売事業の継続的な成功です。そのため、税務当局との事前の協議により明らかとなった懸案事項のみを低税務リスクとして許容しています。税務調査において、日産は適用可能な条件については税務当局との合意を試みますが、合意に達しない場合、日産は法廷において税務上の立場を表明し、訴訟による法律の適用を求めます。

日産は、税務リスクを明確にし、管理するためのさまざまな対策を講じています。「Global Tax Controversy Report」は、日産の税務部門でグローバルに活用している税務リスクを集中管理するツールであり、直接税、間接税に関するすべての税務リスクをカバーしています。重要な案件については四半期ごとに経営陣と検討しています。

具体的には、法人所得税に関して、国際財務報告解釈指針委員会第23号(IFRIC 23)の要求に従い、各国、各地域、およびグローバルレベルでの不明瞭な税務ポジション(Uncertainty Tax Position)を確認するプロセスを実施しています。日産では2019年度初めよりIFRIC23を適用しています。

移転価格に関しては、日産の税務部門が内部手順を有しており、移転価格リスクの特定、評価、軽減、といった管理を行い、またリスク動向を監視のうえ、重大

化した場合にはすべてのステークホルダーに報告をしています。税務部門は、製品および単体会社の収益性を定期的にモニターし、移転価格税制上の潜在的な税務リスクを特定しています。潜在的な税務リスクが確認された場合は、財務担当役員チームに報告されます。税務戦略の実施に責任を負うグループ内の幹部レベルのポジションには、グローバル税務責任者がおり、CFOに報告します。

税務ガバナンスおよび管理体制は、税務部門、コンプライアンス部門、内部監査部門によって定期的に各国、各地域、およびグローバルレベルで評価されています。税務のガバナンスと管理に関するグローバルポリシーは、日産のウェブサイトで公開しており、グローバルの全従業員がアクセスできます。コンプライアンス部門(各国、各地域、およびグローバルレベル)は、ポリシーがどのように運用され、またビジネスに即しているか否かを税務部門と確認します。日産では、違法行為や非倫理的行為を目撃したり、疑念が生じたりした場合、従業員が報告できるように、SpeakUpという内部通報制度を用意しています。SpeakUpは税務に関する問題を経営陣へ提起する手段となっています。

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集・索引
ガバナンスに関する方針・考え方	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	コンプライアンス		

日産のステークホルダーの関与と税務に関する懸念の管理

日産は、他の公的機関や業界団体と同様に各国の税務当局と、長期的でオープンかつ建設的な関係の維持に努めています。

税務当局との連携の中で、適切に事前確認を行い、また企業内取引の移転価格の正当性を確保するために、移転価格に関する事前確認制度 (APA) を活用しています。

日産は、定期的に政策立案者と連携し、健全な税務政策の原則に基づく税務規則および規制の策定を支援しています。また日産はTax Executives Institute (TEI) やOECDの経済産業諮問委員会 (BIAC) など、業界団体や国際的な経済団体にも情報を提供しています。日産は日本の自動車メーカーとして、日本の主要な民間企業団体のひとつである経団連と日本自動車工業会 (JAMA) の会員であります。

当社のIRは、グローバル税務部と連携してステークホルダーからの税務関連の質問に対応しています。税務部門はこれらの質問への回答に関して十分な情報を提供しています。